

# 令和7年度 施設運営目標

竜陽園

## 1. 養育理念・運営目標および重点事項

### ①養育理念

竜陽園では、「子どもの最善の利益」を念頭におき、安全保障および保健衛生管理の基本に基づき丁寧な養育に努めます。

### ②運営目標

- ・職員として、その役割に対して創意工夫の向上心をもって努める。
- ・児童虐待への対応のため、関係機関との連携をさらに強化させ、施設機能の充実に努める。
- ・児童福祉施設としての、家庭支援・自立支援等の福祉サービスの向上に努める。

### ③重点事項（令和7年度）

- ・新型コロナウイルス感染症に限定することなく各種感染症の感染防止対策として、引き続き基本的な感染防止対策（手洗い・消毒・検温・効果的な場面でのマスク着用）の励行および麻疹・風疹・おたふくかぜ・水痘に対する職員の抗体保有確認とワクチン接種を実施する。あわせて保育士実習、里親実習ならびに来客者等にも健康確認等を実施し、外部から施設内に各種感染症を持ち込むことが無いように努める。
- ・国が推進する「児童養護施設等のケア形態の小規模化」に基づき、児童に「きめ細やかなケア」を提供するために、設備基準等を満たした2か所のグループホーム「陽だまり」と「お陽さま」を丁寧に運営し、安全第一で着実に質的な充実に努める。
- ・国が示した「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」に基づき、愛知県では、令和6年度に「あいち はぐみんプラン2025－2029」が策定された。このことを踏まえて、愛知県の関連施策の将来ビジョンの具体化と指導に合わせて、約5年前に策定した本園の「家庭的養護推進計画」について見直しが必要な事項に対して、その対応等に努める。
- ・老朽化している本館の改修については、「あいち はぐみんプラン2025－2029」において取りまとめられた方向性に基づき、本体施設としてのユニット化・小規模化・多機能化・高機能化・里親委託推進化等に対応できるように努める。

## 2. 自立支援についての基本的な考え方

子どもが自立するための愛着関係（アタッチメント）形成の重要性を念頭におき、個々の子どもの行動、健康状態などを的確にとらえ適切な援助に努めるとともに、安心・安全感の保障を図る。また、退所後の支援（アフターケア）として児童相談所および退所先の市町村と連携をして、必要に応じて育児相談・家庭訪問・保育所等との情報共有の実施およびライフストーリーワークへの協力に努める。

(R07.04.01)

### 3. 家庭支援・里親支援についての基本的な考え方

円滑な家庭復帰に向けて児童相談所および関係機関との密な連携を実施したうえで、個々のニーズにそくした家庭調整に努める。また、厚生労働省の「里親委託ガイドライン」に基づき、里親支援にも努める。

里親支援専門相談員の配置による「里親支援機関」として、児童相談所主催の里親関連業務への協力と自施設主催の里親支援業務の運営に努める。

### 4. 権利擁護についての基本的な考え方

主体者である子どもの自己決定支援を推進することが施設運営の基本として位置づけ、日常生活の中での安心感の保障と丁寧な援助に努める。また、全国乳児福祉協議会の「乳児院倫理綱領」・「より適切なかかわりをするためのチェックポイント－意識しよう 気づこう 子どもたちの思い－」および愛知県の「被措置児童等虐待防止のために（施設等職員向けハンドブック）」に基づき、日々の業務を振り返ることによりサービスの質の向上に努める。

その取り組みの一つとして、いわゆる「グレーゾーン（不適切な関わりと疑われる事象）」の根絶を目指すこととし、「瓜田李下」のごとく、「禁止言動等一覧表」を作成し、日常的な関わりの内容について、「見える化」「具体化」に努める。

スタッフ全体で、日常の言動等を振り返り、感覚、印象の個人差はあるものの、不適切であると疑われる事柄と、不適切ではないとされる事柄を洗い出し、意見交換したうえで、「見える化」「具体化」を図る。

加えて、乳幼児における「意見表明」について、全国乳児福祉協議会の検討等を踏まえて、体現、代弁、選択肢などによりその権利の保障に努める。

### 5. 地域関係についての基本的な考え方

小牧市社会福祉協議会との連携（小牧市長を囲む福祉関係者懇談会・小牧市内保健福祉施設団体連絡会を含む）を積極的に行うとともに地元学生の体験学習の受け入れおよびボランティア活動希望者に向けた運営要領を定め、安全と個人情報保護に配慮し、計画的に受け入れている。また、乳幼児でも訪問が可能な地元の行事において交流を図っている。特に所在地の間々原区に対しては、運営状況の報告等密な連携に努めている。